



安心目標 1 安全で住みよい環境のあるまちづくり

政策 1 暮らしの安心と安全

施策 1 防災・消防・救急体制の充実

豊前市の状況

- 防災については、防火水槽や消火栓の設置及び消防ポンプ車の更新を進めているほか、新たに防災行政無線の設置、沿岸地域の各所に海拔表示及び避難場所表示を設置しました。
- 自主防災組織の立ち上げや市民を対象とした防災訓練を行い、市民一人ひとりの意識向上に取り組んでいます。

全国的な動向

- 平成23年3月の東日本大震災を契機として、防災に対する取り組みの強化が求められています。
- 地球環境の変化に伴い、従来予想しなかった大規模な災害が頻発するようになり、防災に対する意識を根本的に見直すことが必要となっています。

施策の重点課題

市民の自主的な防災意識の高揚及び行政と一緒にとなった体制づくり

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

地域全体で防災意識（自助）を持ち、互いの助け合う体制づくり（共助）を進めるとともに、特に高齢者や障がい者等の災害時要援護者の支援体制（公助）の充実を図ります。

成果指標

【自主防災組織結成率】

54 % → 90 %

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

市内全地域で自主防災組織が結成されることを目指します。



前期計画の重点事業

基本事業 1 災害予防の推進

基本事業

基本事業 1 災害予防の推進

- 火災予防運動の広報や夜警巡回等の防火意識の高揚を図ります。
- 平成22年度に策定した地域防災計画に基づき取り組みを推進しながら、必要に応じた見直しを行います。
- 市民一人ひとりの意識向上に取り組み、自主防災組織の立ち上げや地域における防災訓練の実施を促進します。
- 地域防災リーダーである防災士の育成を支援し、災害に強い地域づくりの確立を目指します。

基本事業 2 消防・防災施設などの充実

- 防火水槽の設置を進め、防火水利の確保を図ります。
- 消防車の全体の台数や車両を見直すなど、防災設備の整備を図ります。
- 集中的な豪雨に備え、ため池や水路等施設の整備を行います。

基本事業 3 緊急救助体制の充実

- 消防団組織の訓練等、災害時活動の体制の強化を図ります。
- 救命率の向上のため、京築広域圏消防本部との連携強化を図ります。
- 災害時の連絡体制について自主防災組織の取り組みを通して、行政との連携を強化します。



住民協働のアイデア

◆自主防災組織の活動の活発化

自主防災組織の組織強化を図るため、各組織ごとに図上訓練を行ったり、地域住民参加型の防災・避難訓練を行うなど自助、共助の体制づくりの確立と市民の意識向上を促進するため説明会を行い、周知及び組織活動をサポートします。



安心目標 1 安全で住みよい環境のあるまちづくり

政策 1 暮らしの安心と安全

施策 2 安全対策の推進

豊前市の状況

- 安全運転に対する意識の高揚を図るため、各団体と連携して啓発活動を展開しています。
- 職員や「地域守ろう隊」が実施する青バトによる市内巡回や、防犯灯設置補助など防犯体制の推進を図っています。
- 地域ボランティア団体、PTA等による登下校時の「見守り活動」が展開され、地域防犯の意識が高まっています。・

全国的な動向

- 高齢者が加害者、被害者になってしまう事故が増加し、免許証の自主返納などの取り組みも行われています。
- 子どもや高齢者を狙った犯罪や、インターネットを通じた犯罪などの新たな課題が挙げられます。
- ユニバーサルデザインに配慮した安全な歩行空間の確保や交通安全施設の整備が必要です。

施策の重点課題

市民一人ひとりの安全意識の向上

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

安全意識を市民一人ひとりが持つことで、はじめて安全な生活環境を築くことができることから、市民全体に向けた周知・啓発を図ります。

成果指標

【豊前市内の交通事故件数】

165件 → 150件

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

安全意識の啓発等により、交通事故の発生を少なくすることを目指します。



前期計画の重点事業

基本事業 1 交通安全意識の高揚

基本事業

基本事業 1 交通安全意識の高揚

- 警察や交通安全協会、交通安全指導員と連携し、通学時の交通安全指導、交通安全週間の広報・桃太郎旗の掲揚を行うなど、交通安全意識の高揚を図ります。
- 高齢者の交通安全意識の向上を図り、運転免許の自主返納を促進します。
- 飲酒運転をさせない社会環境づくりを目指すため、広報活動等を強化します。

基本事業 2 交通安全施設の整備

- 歩行者の安全と車両の円滑な通行を確保するため、バリアフリーの歩道設置や防護柵、区画線、道路反射鏡など道路環境づくりを推進します。

基本事業 3 防犯体制の充実

- 行政や地域・警察など関係団体が連携し、防犯意識の高揚や、地域の防犯体制の充実を図ります。
- インターネット等を通じて、犯罪に巻き込まれることがないよう、知識の普及に努めます。
- 高齢者の防犯、防災意識の向上を図ります。

基本事業 4 交通ルールの遵守とマナーの向上

- 小中学校での交通指導を強化し、併せて地域住民に対する交通安全意識の向上を図ります。



住民協働のアイデア

◆地域と連携した交通安全対策と交通安全教室の実施

地域住民・PTA・学校関係者が行っている交通安全防犯「見守り活動」をさらに推進し、行政と一体となった交通安全対策に取り組みます。また、交通弱者である高齢者と子どもたちが被害にあったり逆に加害者になったりすることの無いようにともに学べる交通安全教室の開催を推進します。



安心目標 1 安全で住みよい環境のあるまちづくり

政策 2 快適な生活環境の整備

施策 3 住環境の充実

豊前市の状況

- 公営住宅の整備（建替率等）は県内でも上位にありますが、施設の改修を含め今後とも推進する必要があります。
- 市外への人口流出を防ぎ、新規定住者を増やすために、ニーズに合った質の高い住宅の供給が必要です。

全国的な動向

- 都市部への人口の一極集中が進んでいます。
- 既設公営住宅等の改修や、民間による良質な宅地開発の促進を図っていくことが必要です。

施策の重点課題

公営住宅ストック^{*}の確保と民間住宅の活用、宅地の提供

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

人口バランスや周辺環境など、様々な要素に配慮しながら、公営住宅の改修や宅地開発の誘導等を行い、誰もが住みやすい住環境づくりを推進します。

成果指標

【宅地販売の区画数】

4 区画 → 46 区画

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

計画的な宅地造成により良好な住環境を確保することで、人口流出を防ぎ、また新規定住者の増加を目指します。

* 公営住宅ストック：現在使用する分より余分に確保してある住宅



前期計画の重点事業

基本事業2 質の高い良好な住宅の整備

基本事業

基本事業1 公営住宅等の適正な維持・管理

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を行い、良好な住環境を確保します。

基本事業2 質の高い良好な住宅の整備

- 築上北高跡地利用事業は、残りの土地利用について土地賃貸区画・遊歩道・宅地分譲地・駐車場用地として整備し、活用を図っていきます。
- 県営上町・三楽住宅跡地整備事業は、宅地として適正な条件整備を行い、販売促進に結びつくように道路整備や宅地造成を図っていきます。
- 中心地域への民間住宅等の建築を誘導するため、宇島駅周辺の環境整備を進めます。

基本事業3 計画的な土地利用

- 都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、総合計画に基づく国土利用計画を策定し、長期にわたって安定した適正かつ合理的な土地利用を推進します。

基本事業4 公園の整備・充実

- 既設公園については、適切な遊具の管理・更新等により子どもが安全に遊べる環境の確保に努めます。
- 都市公園については、公園長寿命化計画に基づき、遊具等の更新事業を行っていきます。



住民協働のアイデア

◆空き家バンクの有効活用

地域において、空き家が増加しており、まちの賑わいだけでなく、治安や防災の面からも課題となっています。豊前市では、空き家バンク制度を実施していますが、今後より一層活用が進むよう、個人への貸与だけでなく、地域の集会所としてなど幅広い活用の展開を促進します。



安心目標 1 安全で住みよい環境のあるまちづくり

政策 2 快適な生活環境の整備

施策 4 交通基盤の整備

豊前市の状況

- 東九州自動車道の供用開始に向けた調整が必要です。
- 市内道路網は、十分に整備されていない箇所があり、計画的な整備が必要です。
- 市バスやコミュニティバスの利用の増加を図るため、運行車両の小型化、現状の運行路線を含めた検討の必要があります。

全国的な動向

- 中山間地等、交通空白地では、自動車依存の地域が多くなっています。
- 老朽化した道路や未整備区間など、道路環境の計画的な整備が必要です。
- バリアフリー化などユニバーサルデザインを導入し、誰もが利用しやすい施設整備が求められています。

施策の重点課題

道路環境や公共交通機関の利便性の確保

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

市民の誰もが自家用車や公共交通機関などによる外出・移動において不便を感じることがないよう適切な整備を進めます。

成果指標

【豊前市バス乗降客数】

93,000人 → 93,000人

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

学生や高齢者など、自動車を運転できない市民が不便を感じることなく生活できるよう、豊前市バスの利便性を向上し、乗降客数の減少を防ぐことを目指します。



前期計画の重点事業

基本事業 1 公共交通機関の充実

基本事業

基本事業 1 公共交通機関の充実

- 豊前市バスについて、運行車両の小型化、経費削減、現状の運行路線を含めた経由地等の見直しを行い、買い物や通院等の交通弱者の利便性の確保に努めます。また利用状況をみながらダイヤの改正・運行時間等について検討し、JRなど他の公共交通機関との連携を強化します。
- コミュニティバス豊前・中津線は、広域的な医療機関へのアクセスを確保し、併せて生活の足としてサービスの向上を図ります。

基本事業 2 東九州自動車道の活用

- 東九州自動車道の供用開始に向け、今後、アクセス道路の整備等の事業を推進します。

基本事業 3 道路環境の整備

- 豊前市道路計画に基づき、通学路の整備等優先順位をつけながら計画的な道路網整備を進めます。
- 道路拡幅や歩道・防護柵・道路反射鏡の設置など、道路の安全性の向上を進めます。
- 路面の補修、路肩の除草処理など協働による道路環境整備を推進します。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急性の高い橋梁から順次整備を行います。



住民協働のアイデア

◆利用促進PR、イベントの実施

車の運転ができない高齢者などの日常の交通手段である豊前市バスの運行を推進するためには、利用者の確保が大切です。今後、市民アイデア等を取り入れ利用促進PR、イベント等を展開します。



安心目標 1 安全で住みよい環境のあるまちづくり

政策 2 快適な生活環境の整備

施策 5 上下水道の整備

豊前市の状況

- 豊前市における平成23年度末の上水道普及率は65.7%、公共下水道の水洗化率は72.0%となっています。
- 需要と供給を踏まえ、上下水道の普及率・水洗化率の向上を図る必要があります。
- 「豊前市生活排水処理基本計画」に基づいて整備の推進を行っています。

全国的な動向

- 上水道については、低廉で安全な水を安定的に供給していくことが大切です。
- 下水道については、計画的な整備及び水洗化率の向上に取り組むことが必要です。

施策の重点課題

上下水道施設の維持管理、事業の効率的な運営

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

施設の維持管理を行うとともに、上下水道施設の整備が遅れている地域の計画的な整備を推進します。

成果指標

【市内全体の下水道水洗化率】

54% → 62%
【平成24年度】 【平成29年度】

【指標設定の考え方】

生活環境の向上を図るため、下水道（公共下水、農集、合併浄化槽）水洗化率の向上を目指します。（水洗化率＝水洗化人口／行政区域内人口）



前期計画の重点事業

基本事業2 公共下水道の整備及び水洗化率の向上

基本事業

基本事業1 水道施設の整備と適正な維持管理

- 配水施設の改築・更新や老朽化した配水管の改築などを推進し、水道施設の維持管理の向上に努めます。
- 上水道普及率向上のため水道利用の啓発活動を推進します。

基本事業2 公共下水道の整備及び水洗化率の向上

- 未整備区域の計画的な整備を推進し、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るとともに合併浄化槽の併用についても一部検討します。
- 整備区域の普及促進活動を推進し、水洗化率の向上を図ります。

基本事業3 農業集落排水施設の利用促進と適正な維持管理

- 大西地区の農業集落排水施設事業の利用を促進し、農業用水の保全を図ります。

基本事業4 合併処理浄化槽の設置推進と適正な維持管理の啓発

- 公共下水道及び農業集落排水施設による計画区域外の合併処理浄化槽の設置を推進します。
- 適正な維持管理について指導・啓発を行い、水環境及び生活環境の保全を図ります。

基本事業5 し尿処理体制の充実

- し尿及び浄化槽汚泥の汲み取り状況を把握し、公共下水道や農業集落排水へのつなぎこみ、さらに合併処理浄化槽の設置を推進します。



住民協働のアイデア

◆「水」循環型社会への参画

市民の上下水道に対する理解と関心を深め、「水」を通じ、循環型社会の一員としての自覚を醸成します。



安心目標 1 安全で住みよい環境のあるまちづくり

政策 2 快適な生活環境の整備

施策 6 定住促進事業の推進

豊前市の状況

- 雇用機会の確保や育児等の福祉施策の充実など、住みよいまちづくりに取り組んでいます。
- 定住を促進していく上で豊前市の魅力的な生活環境をPRすることが必要です。

全国的な動向

- 日本が人口減少社会に突入した中、定住人口を確保するためには、地域間競争に勝ち抜かなければなりません。
- 定住促進を図る上で、まちのすべての分野で住みよさの向上を進め、住みたくなるような環境づくりが必要です。

施策の重点課題

ハード・ソフト両面から定住したいと思える環境づくり、市内外へ本市の魅力のPR

施策の基本方針

【対象】

市外在住者
豊前市出身者
豊前市内就業者

【目的】

U・J・I^{*}ターン者や市外から通勤等で通っている従業者に対し、まちの魅力を伝え、定住促進を図ります。

成果指標

【定住促進補助事業による定住者数】

36人 → 100人

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

定住促進のための諸施策を推進することで、市外からの新規定住者の増加を目指します。

* Uターン：地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻ること

* Jターン：地方から大都市へ移住した者が生まれ故郷の近くの中規模な都市に戻り定住すること

* Iターン：出身地とは別の地方に移り住む、特に都市部から田舎に移り住むこと



前期計画の重点事業

基本事業1 U・J・Iターンの促進

基本事業

基本事業1 U・J・Iターンの促進

- U・J・Iターンを希望する人に対して、必要な施策の充実を図り、魅力的な豊前市の情報を提供します。

基本事業2 定住環境の整備

- 老朽化する空き家をなくし、地域を活性化するために空き家バンク制度等により、ニーズに合った情報提供を行います。
- 人口減少に歯止めをかけるため、市の各種助成制度の充実を図ります。
- 若い子育て世代が暮らしやすいように市営住宅を改修して、定住を促進します。

基本事業3 子育て環境の整備

- 定住促進補助金等により子育て世帯の経済援助を行うとともに、暮らしやすい良好な住環境の形成を目指します。



住民協働のアイデア

◆豊前市空き家バンク手数料補助事業

豊前市空き家バンクで紹介した物件が登録業者を通して契約を結ぶ場合、新しい住民となる方に仲介手数料の一部を補助することにより、登録業者との連携を深め、相互理解のもと、さらに豊前市の定住者の増加を図ります。



安心目標 1 安全で住みよい環境のあるまちづくり

政策 3 美しい自然環境の保全

施策 7 自然環境を活かしたまちづくり

豊前市の状況

- 豊前市の山、海、河川などの豊かな自然環境を保全し、次世代へとつなげていくことが大切です。
- 豊前市景観計画に沿った事業を行う必要があります。

全国的な動向

- 自然環境の保全は、人類の責務と言えます。
- 都市的な利便性の追求よりも自然と調和したまちのあり方に価値が見出されています。

施策の重点課題

緑や河川、海の環境保全、美しい景観を活かしたまちづくり

施策の基本方針

【対象】

地域
ボランティア

【目的】

自然環境の保全に対する活動の支援を行っていくほか、河川整備や景観形成等を計画的に推進します。

成果指標

【環境保全にかかるボランティア団体の活動人数】

2,157人 → 2,500人

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

環境保全活動を行っているボランティア団体の活動人数を増加することにより、自然にやさしい市民が多いまちを目指します。



前期計画の重点事業

基本事業 1 自然環境の保全

基本事業

基本事業 1 自然環境の保全

- 緑の募金活動を通して、苗木の提供を実施し、まちの緑を増やします。
- 花と緑のまちづくり事業による自然保護意識、環境美化意識の高揚を図ります。
- 関係機関と協力して、地域での自主的な環境活動、環境学習を支援し、環境保全を推進します。

基本事業 2 河川環境の保全

- 環境に配慮した河川空間を創出するよう、計画的な河川整備を推進します。
- 水辺の水質保全の関心を高めるため、広報等による意識啓発を行います。
- 県や地域と連携して、水源の森の植樹などを通じ水資源の確保・活用を図ります。

基本事業 3 美しい景観の保全と創出

- 豊前市景観計画に基づき県や地域と連携して景観整備事業等を活用しながら、美しい景観のまちづくりを推進します。



住民協働のアイデア

◆河川愛護の実施

河川の大掃除について、行政と市民が一体となった取り組みを推進します。



安心目標1 安全で住みよい環境のあるまちづくり

政策3 美しい自然環境の保全

施策8 環境にやさしいまちづくり

豊前市の状況

- 資源とごみの分別ガイドブックを全戸配布し、循環型社会の啓発に取り組んでいます。
- 不法投棄の防止に向けて監視体制の強化を進めるとともに、地域が一体となってまちの美化を保つことが必要です。
- 再生可能エネルギーの活用に向け、家庭用太陽光発電設備の設置について助成を行っています。

全国的な動向

- 地球温暖化の進行を抑制するため、エネルギー消費や廃棄物の発生の抑制、また、再利用可能な資源の積極的な活用が求められています。

施策の重点課題

資源循環型の地域づくりのためのごみの減量化・リサイクル、
再生可能エネルギーの導入促進

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

個人・法人を問わず、日常で発生するごみの分別やリサイクルを推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を促進し、環境にやさしいまちを目指します。

成果指標

【ごみの総量に対する資源ごみの割合】

14.0% → 28.5%

【平成24年度】

【指標設定の考え方】

市民のリサイクル意識の高揚を図ることで、資源循環型社会の構築を目指します。



前期計画の重点事業

基本事業 1 循環型社会の実現

基本事業

基本事業 1 循環型社会の実現

- 資源とごみの分別ガイドブックを活用して、循環型社会に対する啓発活動を推進します。また、分別の効果等について広報やホームページを利用してわかりやすい情報の発信を行います。
- リサイクルセンターを活用し、分別収集の徹底と意識啓発の向上を図ります。
- エネルギー源の多様化・分散化に伴う再生可能エネルギーの導入を促進します。

基本事業 2 ごみ処理・処分体制の整備充実

- コンポスト機器導入の補助金交付を実施し、生ごみを堆肥化させ、有機肥料として有効活用し、ごみの減量化を図ります。
- 自然環境の保全を図るため将来にわたるごみの処分体制について検討します。

基本事業 3 ごみの不法投棄の防止

- 不法投棄監視パトロールによる監視体制により不法投棄を防止します。
- ボランティアによる定期的な一斉清掃を行い、常にきれいなまちを保つことにより、不法投棄しにくい環境づくりを推進します。

基本事業 4 公害防止の環境づくり

- 可燃ごみの減量化、マイバック運動やリサイクル運動、環境フェア等による啓発活動を今後も推進します。
- 野焼きや騒音・振動・臭気等について、関係機関と合同で事業所への監視指導体制を強化します。



住民協働のアイデア

◆豊前市クリーン作戦の推進

市民、事業者、行政が一丸となってまちの美化を図る日を設定し、ゴミや不法投棄物等の回収を行います。